

10. 保全と利用の共通認識

提言

湿原のゾーニングを行い、時期に応じた保全と利用のルール、マナーの共通認識をもつことが必要で、このためには流域の関係者、関係機関が互いの立場を理解することが必要である。

具体的施策

- 利用が自然環境に与える影響検討・把握
- 利用実態や地域の要望の把握・吟味
- 保護と利用の観点からの必要な施設整備
- 基本的ルール、マナーの議論
- 利用のルールの施行、検証
- 利用者への情報提供

これまでの調査、検討結果

○湿原の利用と保全に関する共通認識と行動方針(第6回湿原利用小委員会資料)

(1) 利用情報の提供について

[共通認識]

- 環境教育の観点から周辺の自然環境や利用上のルール等、利用者への情報提供が必要である。

[今後の方向]

- 利用情報(湿原内の動植物分布状況、各種利用場所・利用ルート、景観ポイント、川レンジャー等の活動状況、環境学習利用場所・内容、イベント開催状況、利便施設位置・期間、法令指定状況、カヌー禁止区間・公園内の行為などの利用規則・規制等)を1枚の図面に整理した「湿原利用マップ」を小委員会で作成する。
- 利用施設の整備(散策路、アクセス路等)の必要性について小委員会で検討する。

(2) 湿原周辺の自転車利用について

[共通認識]

- 湿原内における既存の自転車道路の利用実態や地域の要望等を把握・吟味する必要がある。
- 自転車利用については、動植物への影響を把握するなど自然環境に配慮したルール・マナーづくりが必要である。

[今後の方向]

- 湿原内の自転車利用について小委員会としての方針を検討する。
- 湿原周辺のサイクルネットワークのルートを整理し、利用者への情報提供を行う。

(3) カヌー利用実態とタンチョウへの影響調査について

[共通認識]

- カヌー利用によるタンチョウに与える影響を調査する必要がある。
- 湿原利用者のモラル向上を図るため、利用にあたって必要な情報提供を行う必要がある。

[今後の方向]

- カヌー利用がタンチョウに与える影響調査について、専門家等も含めて総合的な判断を行う。
- 湿原利用とタンチョウの保全を考慮し、タンチョウの生息環境に関する情報提供を行う。

(4) カヌー利用に関する規則・制度について

[共通認識]

- 釧路川でのカヌー利用の実態を把握する必要がある。
- カヌー利用による自然環境に与える影響を調査する必要がある。
- カヌー業者のルール・マナーの向上のため、関係市町村が共通した規制をつくる必要がある。
- カヌー利用にあたっての必要なルール・マナー等の情報を提示する必要がある。

[今後の方向]

- 「釧路川カヌー利用ルールガイドライン」を小委員会・カヌー利用者等で作成する。

(5) トイレ、ゴミ問題について

[共通認識]

- 細岡カヌーポートなど頻繁に利用されている場所には、トイレの設置が必要である。
- 既存トイレの活用を促進するため、釧路川及び釧路湿原に設置されている既存トイレの場所や使用可能な期間等の情報を提供する必要がある。
- 利用マナーの向上を図るため、カヌー乗降箇所にはゴミの投げ捨て禁止等の看板を設置すべきである。
- 利用者の自然利用に対する自己責任、自己管理等の意識改革を働きかけることが必要である。

[今後の方向]

- トイレ設置等については、小委員会の方針を定める。
- 小委員会で議論するため、トイレ及びゴミ問題の現状を具体的に整理する。(トイレ利用状況・清掃活動状況の調査や現地確認を行う。)
- 既存のトイレ設置箇所等の情報を利用者に提供する。

(6) 流域が連携した取り組みについて

[共通認識]

- 流域全体のカヌー利用について議論できる組織づくりが必要である。
- トイレ設置について議論できる組織を立ち上げる必要がある。

[今後の方向]

- 「釧路湿原タスクフォース」の中で、カヌーやトイレについての議論を行う。

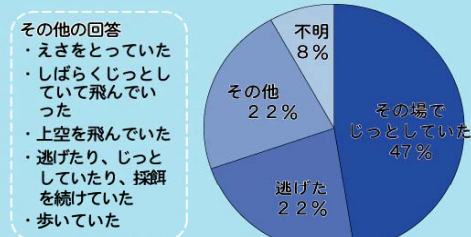
これまでの調査、検討結果

○釧路川におけるカヌー利用実態調査(第5回利用小委員会資料)

当委員会では、釧路川におけるカヌー利用が自然環境にどのような影響を及ぼしているのか、また、どのような意見・要望があるのかを把握するために「釧路川カヌー利用実態調査」を8～10月の間に釧路湿原川レンジャーの協力のもと計8回実施しました。

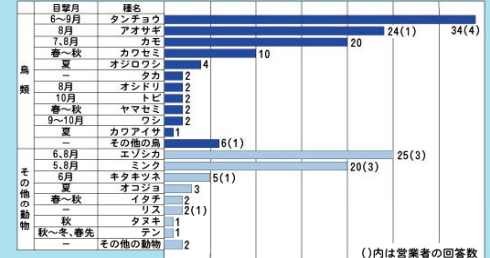
タンチョウ遭遇時の状況把握

Q.「タンチョウに遭遇した時どのような様子でしたか?」



目撃された野生動物

Q.「カヌーを利用している時にどのような野生動物を目撃しましたか?」



注)アンケート回答者(一般利用者・営業者)166人の重複回答による

年間カヌー利用者の推定

今回調査した3ヶ月間のデータを基に年間カヌー利用艇数、年間カヌー利用人数を推定しました。

■月別年間利用者数の割合(%) [アンケート調査]

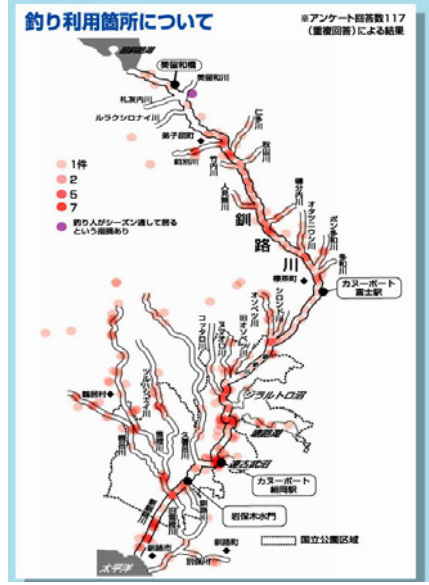
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
2.4	6.5	12.5	22.5	32.3	17.4	6.4

■考え方
 ・カヌー利用は月毎に変化すると考えられるので、アンケート調査の月別年間利用者数の割合から年間カヌー利用艇数、年間利用者数を推定しました。
 ・アンケート調査結果より4～10月の利用が主だったので、それらを利用月としました。

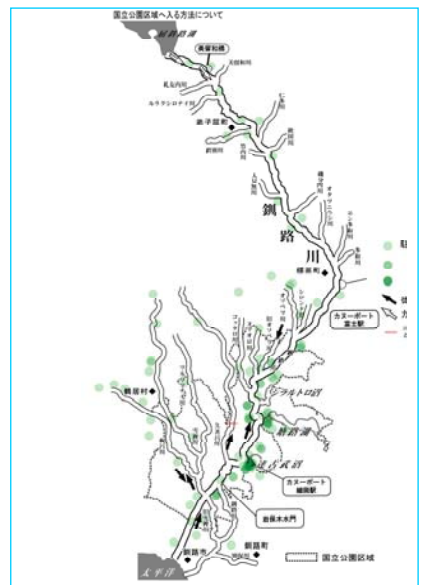
■推定結果
 年間推定カヌー利用艇数 **約4,300艇**
 年間推定カヌー利用人数 **約12,000人**

○釣り利用実態調査(第5回利用小委員会資料)

釧路川の釣り利用は、細岡付近が最も多く、次いで、塘路湖、シラルトロ沼付近の国立公園区域内も多いことが分かりました。



国立公園区域に入る方法について

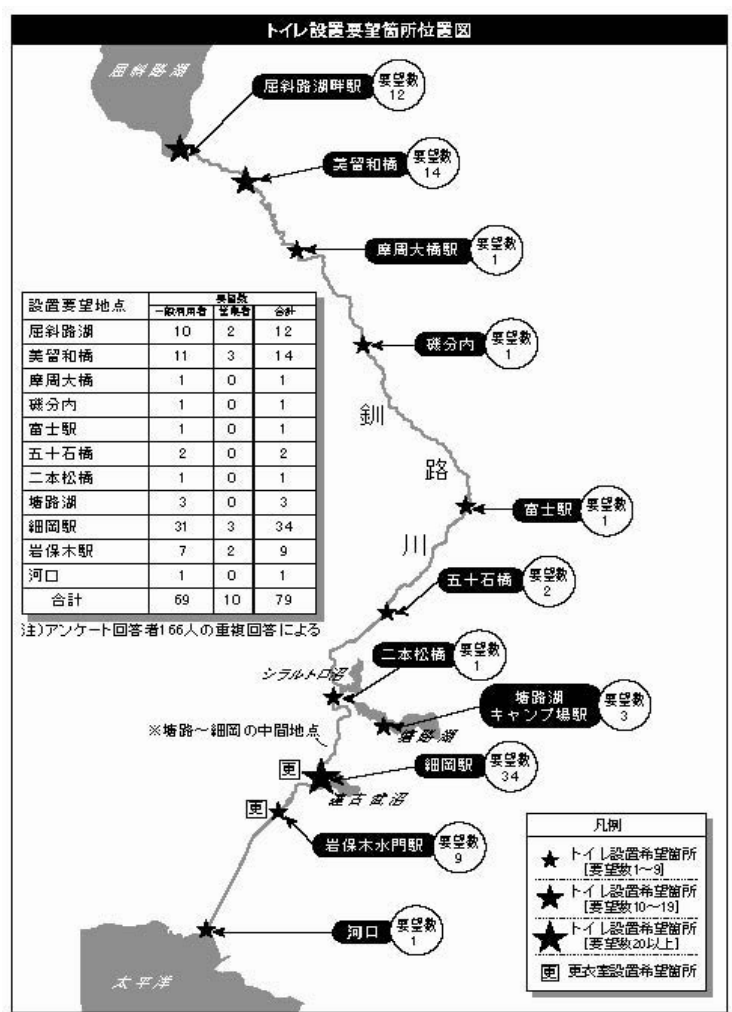


これまでの調査、検討結果

○釧路川におけるトイレのあり方検討会(第7回及び第8回湿原利用小委員会資料)

ーカヌー利用実態調査結果からのトイレ設置要望についてー

- ・湿原内でトイレ休憩も兼ねて上陸できる場所がほしい。
- ・自然環境に配慮し、湿原から少し離れたところに設置してもらいたい。
- ・カヌー等の出発、休憩ができる場所への設置を望む。
- ・トイレを整備しても女性でも気軽に入れるような清潔感のあるものを望む。



【釧路川におけるトイレのあり方検討会】

■調査

- ・既存トイレの設置状況
- ・カヌー客の入り込み、動向
- ・トイレの可能性(浄化方法、維持費、制度等)
- ・携帯トイレの可能性
- ・山岳トイレについての検証

■検討

- ・既存トイレの有効活用
- ・トイレ設置の可能性
- ・携帯トイレの可能性
- ・入り込み規制など

検討結果については、択一的な考えを避け、選択の余地を十分考慮する。

これまでの調査、検討結果

○ 釧路川カヌー利用ガイドライン策定フロー(第8回利用小委員会資料)

他の先進事例の内容を勉強しながら釧路川にふさわしいガイドライン(案)を作成する。

ガイドライン(素案)について一般(一般利用者、営業者)からの意見聴取

一般からの意見聴取結果を踏まえガイドラインを策定

ガイドラインの広報・周知

○ 「釧路湿原保全と利用の総合ガイドマップ」への掲載情報(第8回利用小委員会資料)

I. 保全に関する情報

1. 法規制に関する地図情報及び規制内容の情報

- 1) 自然公園法 2) 鳥獣保護法 3) 文化財保護法 4) 河川法 5) 漁業法 6) ラムサール条約登録湿地

II. 利用に関する情報

1. 利用施設情報

- (1) 博物展示施設等 (2) キャンプ場 (3) 歩道 (4) トイレ、駐車場、レストラン等

2. 自然体験と留意事項

- (1) ハイキング (2) キャンプ (3) カヌー (4) 乗馬 (5) 釣り (6) サイクリング (7) ビューポイント

3. 釧路湿原を利用する上での基本的なマナー

4. 湿原にすむ主な動植物

- (1) 植物 (2) 動物

5. 自然再生事業

- (1) 自然再生事業を行うに至った背景
(2) 主な事業地とその解説

6. アクセス情報

マイカー又はバス、列車等の公共交通機関を使った湿原の楽しみ方紹介

7. 情報源情報

- (1) 自然環境情報 (2) 観光情報等

8. その他(コラム的な情報)

- (1) 湿原の成り立ち、湿原の機能
(2) 湿原と人の暮らし
(3) 地名ガイド

平成15年度実施(検討)内容

- 利用が自然環境に与える影響検討・把握、利用実態や地域の要望の把握・吟味
 - ・ 湿原利用と保全に関する共通認識と行動方針(案)の実現化
- 保護と利用の観点からの必要な施設整備
 - ・ トイレのあり方について検討会の継続開催
 - ・ 既存トイレの設置状況、入り込み状況把握
 - ・ トイレ設置の可能性検討
- 基本的ルール、マナーの議論、利用のルールの施行・検証
 - ・ 「釧路川カヌー利用ルールガイドライン」作成のためのWGの継続開催
- 利用者への情報提供
 - ・ 釧路湿原保全と利用の総合ガイドマップの作成のためのWGの継続開催